

さいたま市告示第 1 1 5 8 号

子ども・子育て支援法（平成 2 4 年法律第 6 5 号）第 3 0 条の 1 1 第 1 項の確認をしたので、同法第 5 8 条の 1 1 の規定により別紙のとおり告示する。

令和 8 年 7 月 1 0 日

さいたま市長 清 水 勇 人

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第30条の11第1項の確認をした子ども・子育て支援施設等

※の欄は、個人が行う居宅訪問型事業は、プライバシー保護の観点から個人住所を非公開としております。

特定子ども・子育て支援提供者の名称	特定子ども・子育て支援を提供する施設又は事業所		確認の年月日	子ども・子育て支援施設等の種類	子ども・子育て支援法施行規則第28条の20第3項を満たしているか否かの別（一日8時間以上、一年200日以上開園）	特記事項
	名称	所在地※				
大澤 茜	大澤 茜	(省略)	令和8年6月1日	認可外保育施設（居宅訪問型）	—	新規施設のため、立入調査により証明書が交付されるまでの条件付確認
菅野 知美	夢結	(省略)	令和8年7月1日	認可外保育施設（居宅訪問型）	—	新規施設のため、立入調査により証明書が交付されるまでの条件付確認

さいたま市